

だいたい 議会報告

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
議員団控室直通
TEL/FAX 871-5588

学校統廃合と跡地・教育環境に関する特別委員会

右の特別委員会が13日午前に開催され、とびた委員が出席しました。

○小学校統廃合の経過報告については

①「四条小学校・四条南小学校統廃合準備委員会」の経過報告。

②「四条小学校跡地利用計画」の概要。

③「北条小学校・北条西小学校統廃合準備委員会」の経過報告について行政側の説明を受けて、各委員から質問がありました。

②番の跡地利用では東部図書館として位置づけ、蔵書約10万冊とすること、歴史民俗資料館の移設を行い、飯盛山の景観を活かした歴史拠点として再生し、常設展示と企画展示の同時開催の実現が可能となる2展示室の確保。災害時の防災備蓄室や四条小学校の思い出を綴

る沿革史室・地域交流の場としての多目的集会所を確保し、グラウンドや体育館などではソフト・軟式・フットサル・サッカー、あるいはバドミントン・バレーボール・ソフトテニスなどの各種スポーツ場の確保。

小学校南側線・府道枚方富田林泉佐野線の拡幅計画などが示されました。

③番では「北条・北条西小」が平成24年4月に統廃合され、統合新校は北条小学校を活用することから委員の質問が集中しました。

北条小学校の耐震化工事は既に終わっていますが、老朽化に伴う改修工事の計画や、東側通路に崩落事故

駐車スペース40台・駐輪スペース50台を確保し、その進上路として、市道四条

現場があり、今後の対応や、学校のある地域が急傾斜地や危険地域指定地に近いことから、児童の安全と教育環境の整備・通学路の安全確保の問題など、多岐にわたる質問がありました。

とびた委員は、プールの西日対策が十分でなく、



小中学校設置条例の一部改正についての反対討論 〓とびた 茂

議案第38号、大東市立小中学校設置条例の一部改正について、反対討論を行います。

本議案は直接には、学校統廃合に伴う住居表示の変更ですが、設置条例から「四条南小学校」が削除されています。

これは四条小学校と四条南小学校を、学校統廃合の第一弾として実施することに伴うものです。

私も、日本共産党は「少子化」を理由に強行される統廃合は、

数を占めた市民の意見を無視して強行すること。

②、「少子化」を言うならば1学級の定員を減らして、行き届いた教育を進めるべきであること、などから、統廃合には断固反対であります。

なお、学校の所在地を旧地番から住居表示に変更する点については、本市の公

共施設の位置を示す各条例の表記が、旧地番と住居表示に分かれて、バラバラであることも問題で、統一すべきであると指摘して、反対討論とします。

平野屋新田会所を考える会主催

平野屋新田会所と大東の歴史を考える市民講座 (その17)

18日(日)午後1時半～

アクロス(生涯学習センター)4階

「河内開発の歴史的意義」

阪田育功氏(大阪府教育委員会)

「飯盛山城・八上城・観音寺城一山城と町作り」

佐久間貴士氏(本会代表・大阪樟蔭女子大学)

資料代 ¥500

連絡先: 090-3860-5200 小林まで 新町10-5



市議員 TEL.090-3864-5037



市議員 TEL.090-1079-8939



市議員 TEL.090-7099-8429

法律相談

8月2日(月)7時～
大東市民会館
※先着順です
871-5588まで

体調不良で見学する児童が日射病や熱中症になりにかからない現状を訴え、見学児童に配慮した日よけ対策を早急にとるよう求めましたが、「予算の問題」をあげる答弁に、市長が「市民のために使う予算は惜しまない」と話していることをあげて、重ねて対策を求めました。運動場の芝生管理の問題、通学路の問題では宮谷川沿いの北条交番付近の空き地を取得して横断者の

「溜まり」を確保するように求めました。谷田川沿いの通学路は「蓋がけ」をして「溜まり」を確保の予定。また、参道商店街の信号から北側の東高野街道との交差点を通学路とする場合には、十分な安全への検討を求めました。

○今後の特別委員会の進め方については統廃合される「北条・北条西小」へ委員会視察を行うことや、現地での出前議員懇談会の開催などが提案されました。

6月議会

飛田茂市議の一般質問(抜粋)

大東市の東部地域の山間部、とりわけ北条・野崎など急傾斜地域への公共交通の確保あるいは住民の移動の保障と

とを、市議会に押し上げていただきからもう既に3回・4回とこの問題、質問してはいますが、残念ながら未だにコミュニティバスをはじめ、公共の交通手段がないという状態です。

高齢者の方々、あるいはハンディキャップを持った方々、あるいはそうではない方も、たまたま怪我を負った方々などが、日常の買い物や医者に行くなど、あるいは市役所などの公的な施設に行くなど、その都度、不便を感じておる、そういう状況が続いているわけ

でございます。前回質問を行った際には、大東市だけで出来ないのではあれば、産業あるいは学校など、力を合わせてそう言ったプロジェクトを立ち上げ、この問

題を何とかして欲しいと言ったことに対して「検討していく」という回答をもらいましたが、それから早1年。

この問題では私が08年6月に質問する以前にも06年に東部地域の方々からコミュニティバスをお願い・要望ということで大東市に要望書を出し、それに対する回答が行われていません。こういった経過を見ればかなりの年数が過ぎ去っています。

この間、どのように進んでいるのか、進んでいないのか、答弁を求めます。

(健康福祉部長)

今日的な課題と認識しています。本市については重度障がい者タクシー・福祉有償タクシー・介護保険通院介助サービス・介護タクシー

を利用することで、外出支援は一定確保されている。また、移動困難な方の移動手段についてどのような方法がいいのか引き続き研究してまいりたい。

い。なお、市民の移動手段についてはやはりオー



とびた

国際的な人権条文中の中に、このことがうたわれています。つまり、怪我をしたり、障害を負ったり、あるいは高齢のために移動が困難な人たちに

対して、行政はその移動の権利を保障するべきだとするのが国際的な人権の考え方だと思えます。市としてはどう考えますか。

(健康福祉部長)

市民の暮らしを支える交通機関は、市がめざすまちづくりに関する計画との整合性を図るべき。福祉サイドは、福祉の課題としてこれまでも認識してきた。

とびた 福祉限定とするとサービスを受けるという遠慮

の気持ちを起こさせてしま

くつかの交通手段は、利用者の申請・登録・認定・心

市民が求めているのはあくまでも市民であれ、地域を訪問した人であれ、利用できるようなシステムとしての交通網、公的な交通網かどうかということ

これは福祉だけの問題ではない、産・学・官などのプロジェクトを立ち上げる

などの要望をしておきましたが、進捗がなく答弁できないようですので、視点を改めて質問します。

今後市内平均で高齢化率が26.6%まで進んでいくというシミュレーションもあるなかで、今日の課題と認識するならば「まちづくり」とか「交通」とかあるいは「市民生活」とかの部署が協力

して検討チームを立ち上げていただきたい。政策推進の課題としてこの問題を取り上げていただきたい。

(市長)

高野街道にはバスも走っておりません。その少し西側には片町線、いわゆる学研都市線が走っております。これを利用したらそんなに遠く離れた距離ではないと我々は認識しています。歩行していただく許容範囲ではないかなという認識の元に

今まで交通施策については障がいのある方とか歩行困難な方については、福祉タクシーとか利用していただく。今後ともそういう方針でやっていく。

それともう一つ、3人4人と組んで福祉タクシーなどを利用してもらえばそんなに負担にならないという認識です。

とびた

例えば北条の6丁目7丁目の上の方から降りてきてバスに乗る。用事が済めばそのバス停から家までの急坂を上る。この坂がどれだけきついものか、若い人でも自転車を降りて、ヒイヒイ言いな

がら押しあがる状態です。ぜひ一度試していただきたい。

市役所前からバスに乗り、寺川で乗り換え、更に高野街道を北へ行き、バス停から山に向かつて上まで歩いていただくと、そのしんどさがおわかりいただけると思います。

占拠の投票所の件でも、せめて北条小学校で投票できたらいけれど、下の公民館まで降りて投票することを考えると棄権しようと思うというのが率直な意見です。

交通問題が解決するまでの期間でも、市役所の機能の一部を出張して税金・年金・国保などを現地で受け付けるなどは出来ませんか。

(副市長)

行政の宅配サービスはどうでしょうか。そこまで費用をかけてという、その費用対効果のことを考えなくてはいけないと思います。日常生活が来ていますので、自分分でやっていたことを基本的に行政を進めるべき。

※紙面の都合で一部抜粋して報告しました。